

令和2年度第12回津野町農業委員会定期総会会議録 (第1日目)

召集年月日 令和3年3月22日

召集場所 津野町役場 西庁1階 ホール

開 会 令和3年3月29日 午後4時30分

出席委員

1番：松岡 保宏、2番：石川 幸久、4番：宇都宮 京子、5番：田部 節男、
6番：川村 実男、会長：戸田 和宏

(推進委員)

川渕 慶博、大崎 登、川西 利文、明神 長生、長山 計一、山崎 哲人、明神 正

欠席委員

3番：大地 勝義

その他の出席者

事務局長：戸田 喜博、職員：池 大輔、西川 南

議事日程

別紙のとおり

令和2年度第12回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和3年3月29日 午後4時30分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1		開 会	
2		会議録署名委員の指名	
3	議案第1号	会期の決定	
4	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請書の審議について	
5	その他	強化促進法の規定による申し出について ○農地の嵩上げに係る事前協議書	

開会 午後4時30分 開議

議長 : 正場にいたします。

ただいまの出席委員は農業委員6名、農地最適化推進委員7名でございます。大地 勝義 委員が欠席です。

これより、令和2年度第12回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において

2番 ^{いしかわ ゆきひさ}石川 幸久 委員 4番 ^{うつのみや きょうこ}宇都宮 京子 委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって会期は1日間と決定しました。

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について、を議題といたします。

事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について説明いたします。

(番号1朗読)

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1は、私と明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明を申し上げます。

戸田委員 : 資料の3ページ、前々回に嵩上げ申請、前回に売買ということで出ていました、昨日●●さんと会って話してきましたが、ここだけ忘れていたとのことでした。4ページの切図を見ていただいて、周りの宅地の分は前から説明していたとおり●●さんが購入しております。6ページの写真を見てもらったらわかると思いますがちょっとだけ畑が残っています。問題はないと思います。

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし。

議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第1号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の
挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第4 議案第2号 強化促進法の規定による申し出について、を議題と
いたします。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第2号 強化促進法の規定による申し出についてご説明いたします。
(番号1～2朗読)

番号1及び2は新規設定であります。
農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 議案第2号 番号1及び2は、石川委員と大崎委員が地区委員です。
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

大崎委員 : 番号1は新規の利用権設定ということで申請が出ております。当事者と現地
の確認をしてきました。期間も3年ということで、契約をされているという
ことです。
番号2はこちらも当事者と確認をしてきました。何ら問題はありませんので
承認したいと思います。以上です。

議長 : 番号1及び2について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし。

議長 : それでは採決いたします。
議案第2号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の
挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第5 その他の件について、を議題といたします。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 22ページと23ページをご覧ください。
農地の嵩上げに係る事前協議の提出が2件あっております。
(農地の嵩上げに係る事前協議書により報告・22, 23ページ)

ご審議をよろしく願いいたします。

議長 : 地区担当の宇都宮委員と明神委員からご意見等をお願いいたします。

宇都宮委員 : 荒れていたが嵩上げをして畑になると思います。29ページを見ていただければわかると思います。作りやすくするという事で問題はないと思います。

議長 : 農地の嵩上げに係る事前協議書について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし。

議長 : それでは、農地の嵩上げに係る事前協議書については、承認することにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし。

議長 : それでは、農地の嵩上げに係る事前協議書については承認されました。

その他、事務局からの報告はありませんか。

事務局長 : 30ページをご覧ください。農地法施行規則第29条第1号に係る届出書が2月19日付けで1件ありましたので、事務局で受理いたしましたことをご報告いたします。
津野町●●●●●●番地●、●● ●●さんが津野町●●●●●●●●●●番●、319㎡の内、敷地造成82.5㎡(内農業用施設27.08㎡の設置)をしたものです。
農地に農業用倉庫等を設置する場合、200㎡以内ならば転用申請をする必要はありませんが、設置した旨を農業委員会へ届出することが義務付けられております。今回はその届出であります。

次に、農業委員活動報告書について、来年度分の記録用紙をお配りしていただきますので、記録をお願いします。記録については記入例もお配りしていただきますので、ご活用ください。又、毎月総会時に記録簿の提出をしていただきたいと思いますので、ご持参くださいますようお願いいたします。

議長 : その外にありませんか。

特になければ4月の定例会の日程を決めたいと思います。
事務局から4月28日という案が出ております。

事務局長 : 新たな職員の紹介をしたいので、16:00からの予定でお願いしたいです。

議長 : ご発言がないので以上で、本日の日程は全て終了しました。
これにて、令和2年度第12回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

閉会 (午後5時8分)

津野町農業委員会会議規則第13条の規定による会議の経過を記載したもので、その相違ないことを証するためここに署名押印する。

津野町農業委員会議長

署 名 委 員 2 番

署 名 委 員 4 番